

原油輸出施設復旧計画【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課  
 評価年月日 平成 30 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	原油輸出施設復旧計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを 含む	<p>イラク南部バスラ県沖合の原油輸出施設に関し, 内陸部の原油貯蔵施設と沖合の海上出荷ターミナルを結び, 原油を輸出するためのパイプライン及び海上出荷設備を建設することにより, 同国経済の生命線である原油輸出能力の安定化及び強化を図り, これによって同国の経済・社会復興に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプライン及び海上出荷設備(一点係留式出荷設備(SPM: Single Point Mooring))建設</li> <li>・コンサルティングサービス</li> </ul> <p>ア 閣議決定日: 平成 19 年 4 月 6 日                  イ 供与限度額: 500.54 億円                  ウ 金利: 0.75%                  エ 償還(据置)期間: 40(10)年                  オ 調達条件: 一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初, 紛争や経済制裁により石油関連施設の増強や維持管理が不十分であったことから, 戦後も原油輸出量は湾岸戦争(1991年)前のレベルには到っておらず, イラク南部のバスラからの原油輸出能力は160万バレル/日に留まっていた。2005年~2007年の国家開発戦略(2005年6月策定)において, イラク政府(石油省)は今後10年間に原油生産能力を現状の200万バレル/日から段階的に600万バレル/日まで引き上げる目標を立て, 生産能力に応じた輸出能力の拡大が強く求められていた。現在バスラからの原油輸出能力は350万バレル/日であり, 国際エネルギー機関(IEA)によるとイラクの原油生産能力は2022年には700万バレル/日まで増加する見込みであるため, これに見合った原油輸出能力拡大の必要性が引き続き見込まれることから, 現在も本事業に関する社会的ニーズがある。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>実施機関・コントラクター間の技術面での調整が遅れ, 所要の工事が進まなかった。今後, 実施機関・コントラクター間の問題が解決すれば, 2019年頃までに完了する見込み。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり, 当初予定どおりの効果が見込まれることから, 当面支援継続を前提としつつ, 事業の進捗を大きく妨げている実施機関・コントラクター間の技術面での意見の相違及びそれに起因するコントラクターへの支払い遅延の問題が未解決のため, 事業の進捗を慎重にフォローしていく。</p>

<p>3 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交換公文</li><li>・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html</a>)</li><li>・ 国際協力機構の案件検索 (<a href="http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php">http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php</a>)</li><li>・ 国際協力機構の事業事前評価表 (<a href="http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html">http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html</a>)</li><li>・ そのほか国際協力機構から提出された資料</li></ul>
-------------------------------	--